

## 東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和3年度第1回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和3年10月7日(木) 10:00から11:00
3. 場所 東久留米市役所7階 704A会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、重藤さわ子、岸義幸、宮川正孝、  
濱中冬行、水戸部啓一、三間優子、佐藤悦雄、伊藤純一
5. 欠席委員氏名(敬称略) 古本栄一、笠原正信(以上2名)
6. 事務局職員名 環境安全部長、環境政策課長、計画調整係長、  
緑と公園係長、生活環境係長、計画調整係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 舘野真澄、塚本祐樹、岡田実憲
8. 傍聴人 1名
9. 委員委嘱式
  - (1) 開会の辞
  - (2) 委員委嘱
  - (3) 事務局の紹介
10. 次第
  - (1) 開会
  - (2) 配布資料の確認
  - (3) 諮問
  - (4) 議題
    - ①東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について
    - ②東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会員の選出について
  - (5) その他

## 11. 配布資料

- 第9期東久留米市環境審議会委員名簿 … 資料1（当日配布）
  - 東久留米市環境関連条例（抜粋） … 資料2
  - 諮問書（写） … 資料3（当日配布）
  - 東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について … 資料4-1
  - 東久留米市第三次緑の基本計画等策定体制 … 資料4-2
  - 東久留米市第三次緑の基本計画等スケジュール（案） … 資料4-3
  - 東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会設置要綱（案） … 資料5
  - 環境審議会日程調査票 … 資料6
- （以下、新任の委員にのみ配布）
- 東久留米市第二次環境基本計画
  - 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し  
東久留米市生物多様性戦略
  - かんきょう東久留米 令和元年度版

## 12. 令和3年度第1回環境審議会

- ・出欠者の報告 出席9名 欠席2名 定足数に達しており会議は成立

### (1) 東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について（資料4-1～3、資料5）

【事務局】資料4-1～3、資料5の説明。

- ・東久留米市第二次緑の基本計画及び生物多様性戦略が令和4年度末をもって計画期間が満了となる。このため、次期計画の策定を進めるにあたり、東久留米市環境審議会規則第6条の規定に基づき、検討部会を設置することを想定している。
- ・検討部会は計画策定のための調査・検討を行い、環境審議会は検討部会の報告を受け、審議・確認を行い、それを検討部会にフィードバックすることを想定している。
- ・検討部会は東久留米市環境審議会委員から2名以内、東久留米市市民環境会議委員から2名以内、緑・生きものに関する市民活動団体から4名以内、東久留米市市内環境委員会委員から2名以内の計10名での構成を考えている。
- ・計画の位置づけについて、「緑の基本計画」は都市緑地法において市町村が主体となって策定する規定が設けられている。生物多様性戦略は生物多様性基本法に基づき、都道府県及び市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務が規定されている。
- ・計画の策定は令和3年度と令和4年度の2か年をかけて進める。審議会は今年度に3回、来年度に3回開催することを想定している。検討部会は、今年度は3回、来年度は7回開催することを想定している。

- ・市内の管理区域や、自由学園内の生きもの調査を9月から実施している。また、東京都が管理する市内の河川、保全地域などに関しては東京都の調査データも活用する。

【会 長】

- ・環境審議会は「環境基本計画」と「緑の基本計画」の両方を担当するものであり、毎年両方の結果についてアニュアルレビューしている。
- ・これに関してご質問等あればお願いします。

【委 員】

- ・生きもの調査は具体的にどのような調査をしているのか。

【コンサルタント】

- ・5年前と同じ調査を行っている。
- ・黒目川沿いなど市内の各地で、動植物の調査を今年の9月、10月で行っている。

【事 務 局】

- ・「第二次緑の基本計画中間見直し」において、「東久留米市生物多様性地域戦略」を併せて策定している。この間に生きもの調査を実施しているが、まずは前回の調査地点を調査して経過や状況を見ている。
- ・基本的には東久留米市の管理地と、自由学園の調査をしているが、今回は新たに南沢緑地保全地域も調査対象地に加えている。

【会 長】

- ・生きもの調査は何回目になるのか。

【事 務 局】

- ・このような形の生きもの調査は、前回の中間見直しの際に行ったのが最初である。

【会 長】

- ・今回は二回目ということか。

【事 務 局】

- ・そのとおりである。

【会 長】

- ・中間見直しの資料に「生きものの現況」というセクションがある。環境は生きものとの棲みかであり、水と緑と土の関わり合いの中に生きものがある。今回調べたリストなどの情報を収録して、「環境基本計画」などに反映させていくことになるだろう。
- ・「緑の基本計画」の下位計画に「東久留米市緑地保全計画」という行政計画がある。「緑地保全計画」の進捗状況や新しい動きなどのフィードバックも加味して、「緑の基本計画」の原案のとりまとめをお願いしたい。

【事務局】

- ・現在調査を進めている最中であるがコロナ禍ということもあり、状況に応じて適宜調整を図りながら進めている。どの時点で報告できるか今は明言できないが、まとまったものを環境審議会に報告させていただく所存である。

【委員】

- ・この審議会の目的や目標があると思うが、その中で市民に期待する役割、目的、目標があれば教えていただきたい。

【会長】

- ・今回の「緑の基本計画」は専門的な知識が中心になるが、専門家の目線と市民の目線のバランスを取りながら進めなければならないと思う。

【委員】

- ・いろいろな計画を策定するにあたり、東久留米市では行政、事業者、市民で進めるのだというところを大事にしてきた。その中で市民が「我々には何ができるのか、どうしていかなければならないのか」という発想で見ることで、全体がそのような流れになると思う。

【委員】

- ・資料4-1の2に「専門家も所属して」とあるが、「所属」ではなく「参画」など、違う言葉にした方がよいのではないか。「所属」というのは違和感がある。

【事務局】

- ・訂正して、差し替えたものを後ほど用意させていただく。

【委員】

- ・今の部分についてもう一点、部会の中に参加される人々の構成が問題ではないかと思っているが、「環境審議会委員2名、市民環境会議委員2名、市民団体4名」は誰か決まっているのか。

【事務局】

- ・まだ決まっていない。

【委員】

- ・環境教育という点から、教育委員会や学校の先生など、実際に環境教育をされている方をメンバーに入れておくべきではないか。
- ・環境教育は若年教育が重要である。自分たちの環境をどうしたいのかを考えるような教育をしていかなければ、環境について何も知らない大人になってしまう。それは非常に問題だと思う。

【事務局】

- ・庁内環境委員会から2名を考えているが、現段階では教育関係の方に入っただくことは想定していない。

- ・庁内環境委員会の中には教育委員会の部局も入っているので、庁内の検討の中で、委員のご意見もお示ししたい。

【委員】

- ・庁内の環境委員の2名の中に、教育委員会は入っていたことはあるか。

【事務局】

- ・前回の中間見直しの際、庁内環境委員会からは、水と緑に関係するという事で都市建設部の管理課長、施設建設課長に入っていた。その前は、農地も緑地保全の対象ということで農業関係の課長職に入っていた。
- ・庁内環境委員会には広く庁内の課長職が入っており、教育委員会も含まれている。

【委員】

- ・このご指摘は非常に重要である。次世代の子供たちにきちんと環境教育を届けることは大きな役割である。
- ・環境教育については「環境基本計画」の中に盛り込まれているが、具体的にどのようにするのかというところはなかなか進まない。これを「緑の基本計画」の中に入れるのが適切なのか、「環境基本計画」や環境行政全体の中の議論とするのか。どちらかというところと全体で議論して、次回の「環境基本計画」の見直しあるいは「環境基本計画」の宿題が残っているので、その中で進めることになるのではないか。

【委員】

- ・環境教育は早く始めなければならない。若年層から始めることで非常に効果があると言われている。
- ・例えば、環境フェスティバルに参加している小学校は3校くらいしかない。教育委員会は子供たちに参加を呼び掛けるなど、環境に関する啓発、宣伝が市の教育体制としてできているのか疑問である。
- ・自由学園のように、幼稚園から環境教育をすることが必要ではないか。

【委員】

- ・環境教育は「環境基本計画」の中でもうたっている。「緑の基本計画」に入れる、入れないではなく、今分かっていることを、どのように実行するかということではないか。

【会長】

- ・これまで生涯学習は教育の下の方に入っていたが、今はまちづくりの一番上に入っている。まちづくりと教育と一緒に考えるという流れになってきている。
- ・そのような流れの中で「環境基本計画」で総合的に捉えるというのも一つの方法ではないか。「緑の基本計画」ではやや狭すぎるのではないかという気もする。

【委員】

- ・委員の意見は、環境教育をもっとシステムとして取り入れるべきだということではないか。
- ・東久留米市でも、市民が子供たちを巻き込んで生きもの調査をするような活動をしている。今回の生物調査でも市民の目線と専門家の目線で、一緒に活動できればそれに越したことはない。
- ・例えば学校教育では、身近な自然で自分たちで生物を捕まえるということが1、2年生の教育体系に入っている。そこで集めた情報を集約し、専門家の視点が入るという仕組みができれば、教育の現場と市民の活動が繋がっていくと思う。
- ・子供の教育を通じて親の教育もできる。
- ・狛江市では学校を通じて「生きもの調査カード」というものが配られており、子供がそれに記入して行政ポストに入れる、またはホームページに入力するという仕組みがある。

【委員】

- ・子供たちが見つけたものを行政に届けられるような仕組みを SNS か何かで作ってはどうか。

【委員】

- ・京大発のベンチャーで、アプリでできるようなサービスにしている。

【委員】

- ・なかなかデジタル化が進まない。

【委員】

- ・市役所のポストに入れるという形でもよいと思う。生きものを見つけて書いたものが行政に届くという楽しみがある。届けたときに生きものマップや冊子もらえるようにするなど、徐々に仕組みができるのではないか。

【委員】

- ・まずは入り口を作って関心を持ってもらう事が大事である。
- ・非認知教育は重要である。特に幼児期から情緒的なものも含めた教育に取り組むことは重要で、将来も違ってくると思う。

【委員】

- ・黒目川沿いを歩いている時に、幼時期のタヌキがいたので写真を撮った。それを子どもたちに見せると驚いていた。自分の市にどのような生きものがあるのか、子供たちには知られていない。
- ・タヌキの写真は市にも送ったが、市内の生きもの情報を共有して、それを見てもらうことも環境教育の一つになると思う。

【委員】

- ・今の子供たちは忙しく、遊びの中で自然と触れ合う時間がない。何か機会を与えられないと生きものに出会えない。
- ・子供たちが意識して時間を作らなくても学校などでできるようなシステムがあれば、無理なく無意識に自然に向き合うことができるのではないか。

【会長】

- ・農業関係で小学生の教育のようなものはあるか。

【委員】

- ・体験型農園という形で農地を提供している。農家の人に整地と施肥をしてもらい、子供たちがジャガイモやトウモロコシの植えをして、収穫して食べるという活動をしている。

【会長】

- ・コロナ禍でも行ったのか。

【委員】

- ・行っていない。この2年程は市民農園の募集もコロナの影響で半分しか応募がなかった。

【会長】

- ・環境政策課でも環境教育で向山緑地での木工教室などの予定があったが、コロナで中止になった。
- ・このような教育に関する意見が審議会から出ているということを、教育部局に課長から伝えていただきたい。

【事務局】

- ・庁内環境委員会には教育部局も入っているので、伝えたい。

【委員】

- ・この問題は小さいものから大きなものまで範囲が広い。東久留米市の中ではどうあるべきかという範囲にとどめないと、広すぎて答えが出ないことを論議することになる。

【会長】

- ・その辺も含めて伝えていただければと思う。

(2) 東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会員の選出について

【事務局】

- ・事務局としてはこれまでの経験と知見等を踏まえ、会長と職務代理に検討部会員として加わっていただければと考えている。

【会長】

- ・異論がなければ、私と職務代理に決定する。

(3) その他

・次回審議会の日程調整について説明(資料6)

【事務局】

- ・委員の皆様の都合の良い日時に○、都合がつかない日時に×、未定の場合は△を付けて、10月18日(月)までにメール、FAXで環境政策課まで提出をお願いしたい。
- ・事前にメールで添付したものをお使いいただきたい。すでに予定が分かる場合は、今日お出しいただいても構わない。

【会長】

- ・他に事務局から報告などはあるか。

【事務局】

- ・市の今年度の事業の中で、環境に関係するものが何点かある。これについて情報提供させていただきたい。
- ・向山緑地公園周辺を都市計画緑地に追加するというので、都市計画変更決定を昨年度行った。今年度については東京都の事業認可の取得というところで事業化に向けて現在進んでいるところである。
- ・緑地保全計画において、緑地保全優先度の高い対象地の中に柳窪天神社周辺と黒目川源流域が入っている。これを今年度緑地の公有地化に取り組むということで予算化をしている。現在地権者と協議を進めている。
- ・災害対策の拠点となる市役所本庁舎の非常用電源として、太陽光発電を活用して72時間分の電力を確保するという取り組みが行われており、今年度実施設計業務を行うということである。庁舎の屋上に設置する予定である。

【委員】

- ・太陽光パネルに予算が付いた事は事前に聞いていた。
- ・建設時の非常用電源はディーゼル発電で、軽油は危険物という事もあり72時間分の保管・備蓄ができなかったため、72時間稼働できない状況になっていた。
- ・事前に屋上の耐荷重の調査と防水のメンテナンスをした後に、パネルを設置すると聞いている。

【会長】

- ・ひとつのことを進めるためには周辺のメンテナンス、ランニングコスト、整備コストもかかる。環境も同じで一つの生きものや植物をどうするかというときに、環境と生きもの、生きもの同士も相互に作用をおよぼすので、周辺の事まで考える事は大事な視点だと思う。
- ・これで今回の環境審議会を終了する。

以上